

第3号様式（第2条関係）

特定漁港漁場整備事業の廃止又は施行の停止届出書

1 届出の区分

区分	区域名
一部廃止	猿払地区

2 廃止又は施行の停止の理由

（ 漁 港 ）

知来別漁港は猿払村の北部に位置する第2種漁港（平成30年1月19日に第1種から種別変更）として、ほたてがい、さけ等を中心とした漁業が行われているが、航路静穏が悪く出漁機会が減少していること、航路・泊地が砂で埋まること、知来別川により漁港が分断されており、効率的な陸揚げができないこと等が課題となっていた。

これらを改善するため、平成13年7月に猿払地区地域水産物供給基盤整備事業（一般）として知来別漁港の整備が承認され、平成20年3月には特定漁港漁場整備事業に移行し、整備が行われてきた。この計画において、河川を港外に切り替えることにより、漁港の一体的な利用を図ることとしていたが、模型実験を行ったところ、河川切替により遡上波が生じ、河川上流が冠水する現象が確認された。このことから、シミュレーションを実施し、その結果について地元で説明するとともに、河川管理者や道路管理者と協議を行うなど関係者との調整に時間を要した結果、河川の切替及びこれに付随する工事（西護岸・道路護岸・物揚場・道路の整備及び泊地の浚渫）が完了していない状態である。

さらに近年、漁船の大型化や小型船の利用増加を見越した岸壁不足への対応、輸出増大・競争力強化のための衛生管理対策の実施、災害時における水産業の早期回復のための岸壁耐震化などが求められていることから、現計画を終了させ、新たな計画の下で事業の推進を図るものである。

3 当該事業及びその関連事業の進捗状況に関する事項

(漁港施設)

(単位：百万円)

都道府県名	整備対象漁港名	漁港種類	所管	事業主体名	漁港管理者名			
北海道	知来別漁港	2種	北海道	北海道	北海道			
計画施設	計画工事種目	計画数量			事業実施済み数量			届出の対象
		単位	計画数量	計画事業費	単位	事業実施済み数量	事業実施済み事業費	
外郭施設	外防波堤	m	110.0	557	m	110.0	557	廃止
	防砂堤	m	155.0	607	m	167.6	848	
	北防波堤	m	46.0	132	m	46.0	132	
	護岸	m	15.8	83	m	15.8	83	
	突堤(改良)	m	17.0	13	m	17.0	13	
	西護岸	m	302.2	1,070	m	225.0	928	
	北護岸	m	27.0	146	m	27.0	143	
水域施設	-4.0m航路	m2	12,000	40	m2	12,000	57	廃止
	-4.0m航路(補修)	m2	16,000	100	m2	16,000	75	
	-3.5m泊地	m2	5,200	95	m2	5,200	124	
	-3.5m泊地(補修)	m2	17,600	80	m2	17,600	72	
	-3.0m泊地(補修)	m2	850	5	m2	850	7	
	-2.5m泊地	m2	600	30	m2	200	18	
	-2.5m泊地(補修)	m2	2,100	10	m2	2,100	6	
	-2.0m泊地	m2	5,000	130	m2	1,900	11	
	-2.0m泊地(補修)	m2	2,300	20	m2	2,300	8	
係留施設	-3.5m岸壁	m	101.0	108	m	101.0	129	廃止
	-2.5m物揚場	m	12.7	12	m	0.0	0	
	-2.0m物揚場	m	153.3	147	m	98.2	108	
	船揚場(改良)	m	50.7	12	m	50.7	12	
輸送施設	道路	m	438.8	140	m	200.0	97	廃止
	道路護岸	m	158.7	130	m	0.0	0	廃止

(漁場の施設等)

(単位：百万円)

都道府県名	整備対象漁場名	所管	事業主体名	関係市町村名	対象生物			
北海道	知来別	北海道	北海道	猿払村	コンブ			
計画施設	計画工事種目	計画数量			事業実施済み数量			届出の対象
		単位	計画数量	計画事業費	単位	事業実施済み数量	事業実施済み事業費	
増殖場	着定基質 (囲い礁)	m ²	4,200	53	m ²	4,200	53	

4 事業実施済み箇所の機能の発揮に関する事項

事業実施済み箇所の機能の発揮の様子	備考
知来別漁港における外防波堤等の整備や航路・泊地の浚渫により、入出港時の安全性、作業性の向上が図られた。また、-3.5m岸壁・突堤・船揚場等の整備により、陸揚げ作業時間の短縮や就労環境改善が図られた。	引き続き入出港時の安全性、作業性の向上や、陸揚げ作業時間の短縮や就労環境改善が図られる。
囲い礁によるコンブの増殖場を造成することで、コンブの増産が図られた。	引き続きコンブの増産が図られる。

5 廃止又は施行を停止したことによる影響に関する事項

影響の内容	備考
平成30年度から予定している知来別地区水産流通基盤整備事業で河川切替及び付随する工事を計画している。西護岸は現計画をそのまま継承し、物揚場・護岸・泊地は利用漁船の再整理により-2.0m物揚場及び-2.0m泊地とし、道路は施設配置を踏まえて整備する内容となっているため、廃止の影響はない。	猿払村漁業協同組合及び猿払村役場と協議を行い、水産流通基盤整備事業での実施について、同意を得ている。

6 今後の課題と対応に関する事項

特になし